

平成19年9月3日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（中上良隆君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は24人で、全員であります。

○議長（中上良隆君）これより平成19年9月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中上良隆君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成19年8月24日付、橋総第86号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案32件が送付されております。議案は

お手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、平成18年度橋本市土地開発公社決算報告書、平成18年度財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業報告書・収支決算報告書の提出がありましたので、それぞれお手元に配付いたしております。

次に、監査委員から、平成19年8月16日付、橋監委第49号をもって例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成19年6月1日から8月31日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

事務局長。

○議会事務局長（浦木 博君）ご報告を申し上げます。

去る7月31日開催の和歌山県市議会議長会定期総会において、中上議長並びに上田順康前議員が、同会表彰規定により表彰を受けられておりますことをご報告申し上げます。

以上でございます。

（表彰状掲載）

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中上良隆君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において12番 辻本君、17番 山田君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（中上良隆君）日程第2 会期決定に

ついて を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月25日までの23日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中上良隆君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月25日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、

お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 認定第1号 平成18年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第34 議案第16号 土地の取得について までの32件

○議長（中上良隆君）日程第3 認定第1号 平成18年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第34 議案第16号 土地の取得について までの32件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

橋本市議会9月定例会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまにはご多用の中、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

今年の夏は、まさに猛暑の連日でございました。昨日閉会しました世界陸上大阪大会では、過日新聞紙上で、暑さ負け日本勢との見出しが目を引いたところでございます。メダルの獲得数でございますが、アメリカが26個、ロシア16個等と、日本は最後に女子マラソンの土佐選手が銅メダル1個に終わったわけでございますが、日本での開催であっただけに非常に残念でございますし、日本のスポーツのレベルアップが大きな今後の課題であろうと言えるのではないのでしょうか。

ところで、我が国の緊急課題と日々報じられています防災上の課題克服のため、市職員による防災訓練を去る9月1日土曜日に実施いたしました。当訓練は基礎体力の向上と被害状況の収集を目的として、管理職及び一般職員の希望者約150名参加のもと、午前6時を

期して本庁舎前から東方面は真土山、西方面は庚申山と2組に分かれ、それぞれ12kmの道のりを歩行する訓練を経験いたしました。今後とも強い防災意識を堅持し、本番にたえ得る体制を構築してまいりたいと考えておるところであります。

次に、開通が遅れておりました京奈和自動車道の橋本東から橋本インターチェンジ間4.9kmが完成し、8月2日に供用を開始されました。これにより、橋本道路と奈良県の五條道路が直結し、従来より約30分間短縮されることになりました。これで、和歌山県の東の玄関口としての都市基盤が一段と整備されたことにより、本市がめざしております企業誘致に一段と弾みがついてまいること期待をかけておるところであります。

また、この京奈和自動車道と同様、本市の重要な基幹道路であります国道371号バイパスの早期完成についてであります。7月30日に近畿整備局へ、8月10日に県知事へ、さらに8月21日は本県選出国會議員の石田先生を中心に、国土交通省、財務省に陳情をいたしました。この陳情は伊都地方で組織しております各組長でございまして、私が国道371号の会長を務めておるところでございます。そうした陳情を集中的に、現在、新年度の予算に向けて強く申し上げておるところでございます。

一方、8月25日には大阪府選出の国會議員、竹本直一先生はじめ、河内長野市市議会議員の方々7名、本市議会中上議長ほか促進協議会の議員の皆さん、向井、平木両県議のご参加のもと、国道371号バイパスの勉強会を本市で行いました。このことにつきましては、近畿整備局和歌山工事事務所長、桑島所長さんをお招きして、勉強会とともに一つ、今後の強力な取り組みについての懇談会を持ったところでございまして、大変実が上がってきた

なという感じをいたしてございます。

このほか、主な行事といたしまして、8月15日には第58回紀の川祭、9月1日に第10回紀ノ川カップまつり等が開催され、幸い好天候に恵まれ盛大に行われ、事故もなく終えることができました。関係いただきました多くの皆さん方に、この場から厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、8月31日には夏休み最後の日でございましたが、NHK朝のラジオ体操を、橋本市で59年に第1回があったようでございますが、第2回目になりまして約1,000人余りに参加いただきました。これは実況放送ということで、NHKの多くのスタッフが機材を持ち込んで、国内はもとより遠くブラジルあたりまで放送が通じるようであります。非常に、そうした体力づくりの上で効果があったように思っております。

また、一昨日、昨日のことでございますけれども、2日間にわたりましてやっちゃん祭りが伊都、橋本地方、各所で展開をされました。私も、高野口の紀ノ川カップまつりでも14連を見させていただき、昨夜も駅前まで30連なされました。これは非常に最近闊達になってまいりまして、これを今後大きなものとして育てていく必要があるのではないかとこのことを昨夜も痛感したところでございます。このことは31連ということでございますが、大阪8連、京都、奈良、和歌山方面、紀の川流域の方もございましたけれども、そういう地元が13連ということでございまして、何百人という方が2日間にわたって他所、他府県から橋本地方へ入ってきておるといふこと、これを深く我々は受けとめなければならない、そう思っております。

その中で一つご披露申し上げておきますが、決意をされてそのショーに出られた橋本市森本教育長以下、教育委員会のスタッフ10名で

ございましたが、踊りを一つ一つ踊るわけでございますけれども、こうした教育長のあいさつの中で、やはり親子のきずなを大切にせないかん、人づくりはここにあるということで、非常に感銘した言葉もいろいろ出しておりましたが、私といたしましてもびっくり仰天したわけでございます。今後とも、ひとつそれを教育委員会として永続いただけるように希望を申し上げたいと思います。

それが今日までの主な行事でありますけれども、なお、本市と友好都市であります中国泰安市から人民政治協商会議泰安市委員会のコウ主席を団長とする5名の方々が、9月26日から30日までの間、橋本市への公式訪問をされることとなりました。ここで皆さまにご報告を申し上げておきたいと思っております。そして、議員の皆さんにはどうか、本当に暑い猛暑の日々ではございますけれども、本日から9月25日までの23日間の審議を何とぞよろしくお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

それでは、続いて、提案する議案につきましてご説明をさせていただきます。

今議会には、合併後初めて1年間の決算となる平成18年度橋本市一般会計及び各特別会計、各企業会計の決算認定案件16件と、平成19年度橋本市一般会計補正予算及び特別会計・企業会計の各補正予算案件9件、条例関係5件、その他市道認定案件など2件、合わせて32件の案件を上程させていただきました。

認定第1号から認定第16号までは、平成18年度橋本市一般会計をはじめとする各会計の決算でございます。

まず、認定第1号は、平成18年度橋本市一般会計決算の認定についてであります。その概要は、歳入総額が230億5,671万8,909円、歳出総額が229億6,434万3,592円で、歳入歳出を差し引きますと9,237万5,317円の黒字となり、

このうち翌年度への繰越事業の財源に5,013万3,000円を要しましたので、差し引き実質収支額といたしましては4,224万2,317円の黒字となります。この実質収支額4,224万2,317円のうち3,000万円は、地方自治法第233条の2ただし書きの規定により、決算剰余金の全部または一部を翌年度に繰り越さず、条例の定めるところにより基金に積み立てることが可能なことから、平成19年度財政調整基金積立金として処理をいたしてございます。

また、認定第2号から認定第14号までは一般会計決算と同様、各特別会計の決算であり、議会の認定をお願いするものであります。

続いて、認定第15号と認定第16号は、企業会計の決算でございます。

まず、認定第15号は平成18年度橋本市水道事業会計の決算であり、給水人口の減少により年間有収水量も減少することから、給水収益としては、前年度と比較して約1,400万円減収となりましたが、支出面において企業債償還額や人権費の減少により、3,701万6,916円の黒字となっております。

認定第16号は、平成18年度橋本市市民病院事業会計の決算についてであります。

平成18年度では、心臓血管外科の新設、診断群分類包括評価指定を取得するなど、医療提供体制の充実や診療報酬の増収に努めた結果、前年度と比べ総患者数で3万810人、総収入で6億4,941万5,093円が増加いたしました。

しかしながら、患者数の伸びに伴い支出も増加することから、本年度決算といたしましては11億4,573万9,863円の純損失となります。なお、純損失のうち10億1,290万9,511円は、減価償却等の現金の支出を伴わない費用であります。

以上が、平成18年度橋本市各会計決算の概要でございます。

なお、決算状況につきましては、各会計歳

入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書と主要施策成果報告書を合わせて提出いたしておりますので、ご照覧の上ご審議をいただき、認定賜われますようお願いを申し上げます。

次に、議案第1号は平成19年度橋本市一般会計補正予算（第2号）であります。

歳入の主な補正といたしましては、去る7月31日に今年度の地方特例交付金等の交付額が確定したため減額補正をするとともに、普通交付税につきましても地方特例交付金と同様に交付額が確定し、今回、9月補正予算に必要な一般財源分として1億3,289万5,000円を増額補正いたしてございます。

また、国庫支出金や県支出金は、国庫補助対象事業や県費補助対象事業の実施や変更に伴うものであり、国庫支出金として1億5,946万円、県支出金として2,380万7,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

繰入金といたしましては、特別会計から4,815万6,000円を繰り入れることとしております。

これは、平成18年度国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の精算に伴い、同年度中に一般会計から両特別会計に繰り出した繰出金を返還処理するため、平成19年度で特別会計繰入金として予算計上したものでございます。

次に、市債でございますが、国庫補助対象事業や県費補助対象事業の実施や変更に伴い、辺地対策事業債や合併特例債の増減額を補正し、合計で470万円を減額補正するものであります。

続いて、歳出の主な補正を申し上げますと、総務費では企業誘致予定地の進入路となる市道小峰台33号線拡幅事業として331万円、民生費では、自立支援医療扶助費や通所サービス利用促進事業費などの、国の制度改正に伴う

増額補正や生活保護者の増加に伴う生活等扶助費などを増額補正いたしました。

また、三石保育園周辺の急傾斜地土質調査委託料として1,100万円を予算計上するとともに、幼保一元化施設高野口こども園建設予定地の追加購入費及びそれに伴う擁壁・水路等の工事費、合わせて1,670万円を計上してございます。

衛生費では、一般不妊治療費を県の要綱に沿って助成するための費用として150万円、橋本・高野口両クリーンセンターの償却炉等点検整備費に2,569万8,000円、彦谷最終処分場の延命化を図るためのかさ上げ工事費として200万円などをそれぞれ予算計上いたしております。

次に、農林水産業費では、九重農免農道整備区域が地すべり防止区域の国の指定を受けることにより、平成22年度から県営事業として実施されることになり、そのための指定申請書策定及びボーリング調査費を新たに予算計上することとし、工事費5,800万円を減額補正することといたしました。

商工観光費では、やどり青少年旅行村における温泉掘削が地下1,300メートルまで達し、今月中の揚湯試験後、温泉揚湯動力ポンプ及び貯湯タンクを設置するための工事費5,880万円を計上したほか、土木費では、国庫補助対象事業の北部連絡線や田原下中線の事業費の変更に伴い増額補正をいたしております。

教育費では、平成19年4月1日から和歌山県が森林を県民の財産として守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的に創設した紀の国森づくり税を原資として積み立てた基金を活用して、市内各中学校で木製プランターづくりを実施する経費89万円を計上いたしました。

以上が、一般会計歳出の主な補正でございますが、9月補正予算総額といたしましては、

歳入歳出とも3億1,799万6,000円の増額補正となります。

続きまして、議案第2号 平成19年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、老人保健医療費拠出金及び介護保険給付金の確定に伴う増減や過年度精算に伴う国庫負担金返還金及び一般会計繰出金の精算金などを計上しております。

議案第3号 平成19年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）については、貸付資金の個人からの繰上返還に伴い、市債も繰上償還を行うものであります。

議案第4号 平成19年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）及び議案第5号 平成19年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、消費税及び地方消費税の平成18年度分の確定に伴う納付額などを補正するものであります。

議案第6号 平成19年度橋本市土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、5年に一度、中心市街地第一地区土地地区画整理事業の再評価を受ける必要があり、そのための評価書等作成業務委託料を計上いたしました。

議案第7号 平成19年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、平成18年度介護給付費国庫負担金等の精算による返還金などが主な補正であります。

議案第8号 平成19年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、資本的支出の補正であり、企業誘致の進捗に合わせた都市再生機構地内における配水管布設工事及び広域ごみ処理施設に関連した水道施設整備工事費を補正するとともに、両工事とも2カ年に及ぶことから債務負担行為を設定するものであります。

議案第9号 平成19年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）は収益的収入の補正が主なものであり、一般会計からの繰入金2,115

万円を計上するものであります。

議案第10号は、橋本市立こども園条例についてであります。

橋本市では急速な少子化の進行や子育て支援の必要性に鑑み、就学前の一貫した教育・保育が可能な幼保一元化施設として、公立幼稚園と公立保育園の機能を有する認定こども園の設置に取り組んでまいりました。平成21年4月に高野口町向島166番地において、本市最初の認定こども園である仮称高野口こども園を開園するにあたり、その設置及び管理に関する必要な事項を定めるため本条例を制定するものであります。

議案第11号は、橋本市企業立地促進条例の制定についてであります。全国的に企業立地活動が活発になる中、当市においても鋭意企業誘致に取り組んでいるところでありますが、ここ数カ月のうちに、広大な企業用地の出現、京奈和自動車道の一部供用開始等、本市の企業立地を取り巻く環境が激変しております。

そこで、この好機を逃さず、より積極的な誘致活動を展開するために本条例を制定するものであります。主な内容といたしまして、誘致対象業種として、製造業と情報通信業のほか、物流施設・宿泊施設・研究施設を設定するとともに、既存市内企業の増設・移設に対しましても誘致企業と同一条件で奨励するなど、誘致活動に必要な事項を定めております。

議案第12号は、橋本市長の政治倫理の確立のための資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による郵便貯金法の廃止及び証券取引法等の一部を改正する法律により、証券取引法の題名等が改正されることに伴う関係規定の整備を行うものであります。

議案第13号 橋本市集会所設置及び管理条

例の一部を改正する条例についてであります。

現在、条例化しております集会所は行政財産でございますが、これを普通財産とした上で区に貸し付けし、集会所の運営を区に移行する施策を進めております。

今回提案させていただきます改正内容は、区との協議が終了しました5つの集会所を本条例から削除するとともに、本年7月に完成いたしました20区集会所を、起債を充当している関係から新たに本条例に追加し、整備を図るものであります。

議案第14号は、橋本市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであります。

橋本市斎場の送葬車につきましては、集中改革プランにおいて廃止を検討しておりましたが、近隣市町の実態を調査いたしましたところ、紀の川市的那賀斎場と高野町が申請者に無料で送葬車を貸し出し、運転手については申請者で確保していただく方法により送葬車を運行おりましたので、本市といたしましても同様の運行方法により送葬車の有効活用を図りたく、本条例の改正を提案するものでございます。

議案第15号は、市道の認定についてであります。これは、宝幢寺線ほか3路線を新たに市道として認定するものであります。

議案第16号は、土地の取得についてであります。これは、普通財産取得のため、橋本市土地開発公社と土地売買契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

以上、認定16件及び議案16件についてご説明申し上げました。議員各位には、よろしくご審議のうえご賛同賜われますようお願いを申し上げ、説明といたします。

○議長（中上良隆君）市長の説明が終わりました。

○議長（中上良隆君）以上で本日の日程は終

りました。

お諮りいたします。明9月4日から9月9日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月10日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

(午前10時1分 散会)